

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(平成30年4月20日)

項 目	ページ
1 農業大学校の学生及び研修生の動向 【農業大学校】 .....	1
2 平成29年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の 開催結果について 【とっとり農業戦略課】 .....	2
3 「第60回鳥取県しいたけ品評会」の開催について 【県産材・林産振興課】 .....	4
4 第63回鳥取県植樹祭の開催について 【森林づくり推進課】 .....	5
5 平成29年度第2回湖山池会議の開催概要について 【水産課】 .....	6
6 智頭町獣肉解体処理施設（ちづD e e r ' s）の竣工に ついて 【食のみやこ推進課】 .....	7
7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】 .....	8

農 林 水 産 部

# 農業大学校の学生及び研修生の動向

平成30年4月20日  
農業大学校

## 1 養成課程（主に高卒者を対象とし、修業期間は2年間）

### (1) 応募者・入学者の状況

入学者数は、定員30名に対し平成24年度以降25名前後で推移し、毎年野菜コースの学生が多い。

### (2) 卒業生の進路

非農家出身学生は農業基盤がないため、親元就農学生は先進農家の経営を学ぶために雇用による就農を希望するものが多い。近年の就農率は60%以上であり、県外出身者の県内就農が増加している。

#### 【応募者・入学者の状況】

(単位：人)

入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	
応募者数	29 (1)	25 (1)	26 (1)	29	28	
入学者数	果樹	6	5	3	4	3
	野菜	8	9 (1)	8	5	10
	花き	3	1	1	3	4
	作物	4 (1)	4	2	3	5
	畜産	2	4	7	7	2
	計	23 (1)	23 (1)	21	22	24

( ) は社会人特別入学で内数。

#### 【県外出身者の県内就農者数】

(単位：人)

卒業年度	H25	H26	H27	H28	H29
県内就農者	1	1	1	3	3
県外出身者	2	4	4	6	7

#### 【卒業生の進路】

(単位：人、%)

区分	卒業年度				
	H25	H26	H27	H28	H29
就農(a)	2	4	2	0	2
農業法人等(b)	9	11	8	14	10
研修等の後就農(c)	0	1	1	0	0
就職	9	3	5	5	5
進学	0	0	0	0	1
未定	2	1	2	1	0
計(d)	22	20	18	20	18
就農率(a+b+c)/d (%)	50	80	61	70	67

## 2 研修課程

### (1) スキルアップ研修（就農を希望する社会人を対象とし、大学校内で行う技術研修。研修期間は1年間）

就農希望品目に関する栽培管理の基礎を座学及び実習で習得する校内研修として実施し、5名の修了者全員が自らの営農計画を樹立し、うち4名が新規就農した。1名は既就農者で新規品目を導入した。

(単位：人)

H29 応募者数	H29新規受講者					H28からの 継続受講者	H29修了者	
	果樹	野菜	花き	作物	畜産		計	うち就農者
8	1	3		1		5	2	4

※(定員)スキルアップ研修：15名/2回・年間

### (2) 先進農家実践研修（就農を希望する社会人を対象に、先進農家で行う派遣研修。研修期間は1年間）

関係機関の就農サポート体制のもと、平成29年度中に4名の研修生が研修地域・研修品目での独立就農に至った。また、平成30年度当初4名が各地域で研修を開始している。

(単位：人)

研修期間	受講者	研修地	研修品目	就農者
H28. 10. 1~H29. 9. 30	1	鳥取市	水稲、白ねぎ	1
H29. 2. 1~H30. 1. 31	3	鳥取市	白ねぎ、アスパラガス	3
		八頭町 琴浦町	梨 芝	
H29. 6. 1~H30. 5. 31	2	八頭町 北栄町	白ねぎ、ハトムギ、水稲等 スイカ、抑制メロン、小玉スイカ	研修中
H29. 10. 1~H30. 9. 30	1	鳥取市	イチゴ	
H30. 2. 1~H31. 1. 31	1	倉吉市	スイカ、キャベツ、トマト	

## 3 アグリチャレンジ科（公共職業訓練：農業機械等の技能訓練を中心に行う研修。研修期間は4か月）

年間3回、各期25名を定員として募集を継続している。平成29年度開講研修（第6期～第8期）においては、有効求人倍率上昇の影響等により入校者が減少傾向にあった。修了者の就農率は、平成29年度内に終了した第5期から第7期の3期合計で79%となっている。

### (1) 応募等の概況

(単位：人)

	訓練期間	募集定員	応募者	合格者	入校者	修了者
第5期	H29. 2. 7~H29. 5. 19	25	15	14	14	13
第6期	H29. 6. 6~H29. 9. 15	25	22	20	18	18
第7期	H29. 10. 4~H30. 1. 19	25	16	11	11	11
第8期	H30. 2. 6~H30. 5. 19	25	14	11	8	-

### (2) 修了者の進路

(単位：人、%)

期	種別	雇用就農 (A)	自営就農 (B)	親元就農 (C)	研修後就農 (D)	農外就職	未定	合計 (E)	就農率(%) (A+B+C+D)/E
第5期		5	3	1	4	0	0	13	100.0
第6期		7	1	1	5	1	3	18	77.8
第7期		6	0	0	0	5	0	11	54.5

# 平成29年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

平成30年4月20日  
とっとり農業戦略課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、この度が第3回目となります。

## 1 外部評価検討会の手順

(1) 各普及所管内における「地域の意見を聴く会」

- ①実施時期 2月中旬～2月下旬
- ②出席者 管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか
- ③内容 各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取

(2) 全県の外部評価検討会

- ①開催日時 平成30年3月15日（木）園芸試験場講堂にて
- ②出席者 農業者代表（指導農業士）5名、鳥取大学・JA・報道機関・民間事業者からの代表者各1名、消費者代表（公募委員）1名の合計10名（男6名、女4名）
- ③評価対象課題（9課題）
  - ・平成29年度主要普及課題（評価委員が、各普及所の候補3～4課題の中から1～2課題を選定）
  - ・本県の普及指導体制、普及員の人材育成（研修）の取組等（とっとり農業戦略課）

## 2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

優れた取組との評価が3課題、妥当な取組との評価が6課題あり、今後の効率的な普及活動についての具体的な改善事項についても提言をいただいた。

農業改良普及所等組織名	評価対象普及活動課題名	普及指導活動の計画課題設定	普及活動の経過と体制	普及指導活動の成果	合計点	評価
鳥取	自給飼料作物の増収と品質向上を目指した栽培体系の確立	3.8	3.5	6.6	13.9	○
八頭	八頭町産米のブランド化推進による水田農業の担い手育成支援	3.6	3.8	6.8	14.2	○
倉吉	すいかの作業改善の推進	4.6	4.0	7.6	16.2	◎
東伯	北条砂丘ぶどう産地復興に向けての取組	4.0	3.9	7.2	15.1	○
西部	肉用牛経営の安定化に向けた支援 ～和牛の生産性向上を目指して～	3.9	3.7	7.6	15.2	○
	花壇苗の担い手育成と栽培技術向上（広域課題）	3.9	3.9	7.8	15.6	○
大山支所	若手担い手女性の経営参画支援 ～香取3代目～の活動を支援して	4.7	4.3	9.2	18.2	◎
日野	新規就農者等の育成支援	3.8	3.2	6.0	13.0	○
農業戦略課	鳥取県の普及指導体制と研究・普及推進室の取組	4.4	4.1	8.0	16.5	◎

注)平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

	(5点配点)	(5点配点)	(10点配点)	(20点満点)
【点数結果の凡例】	◎ 16点以上	○ 12～16点未満	△ 12点未満	:優れた取組である :妥当な取組である :成果に乏しい取組である

(1) 評価の高かった取組

- 若い女性農業者グループへの3S（整理、整頓、清掃）実践支援を通じた経営改善活動（大山）。
- すいかの作業改善のため作業用椅子や支柱運搬器具を開発し、軽労化に取り組んだ活動（倉吉）。
- 普及所の新規就農支援体制強化のため専任者の配置や、若手普及員の研修充実（コミュニケーション向上研修等）を図った活動（戦略課）。

(2) 具体的な提言事項

- 新規就農者の育成支援については、すぐに結果が出にくい難しい課題であり苦勞も多いと思うが、市町村やJA、生産部と協力を十分に取って支援すること（日野）。
- 畜産の自給飼料生産については、畜産農家だけでなく耕種農家にも生産委託するなどにより、増産に取り組むこと（鳥取）。

## 3 今後の対応

- 今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。
- 委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直ししながら、効果的な普及活動となるように努めていく。

## 【別紙】

## 平成29年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

普及所等組織名: 評価課題名	取り組みの概要	点数	結果	委員からの主な意見
<b>鳥取:</b> 自給飼料作物の増収と品質向上を目指した栽培体系の確立	飼料用稲の増産について、畜産農家と耕種農家の連携に向け働きかけ、適期収穫のための調整支援や耕種法人の栽培指導を行った活動。	13.9	○	・地域全体の需要問題の解消に正面から取り組み、目標や方向性は評価出来る。 ・畜産と耕種連携の新しい方向を見い出してほしい。 ・コントラクター組合の課題で、自ら面積拡大の見直しが必要。
<b>八頭:</b> 八頭町産米のブランド化推進による水田農業の担い手育成支援	八頭町内生産者7名が設立した「八頭米ブランド化推進協会」のブランド化に向けて、品質基準策定や特別栽培グループ認証取得等の支援活動。	14.2	○	・八頭町産「神兎(かみうさぎ)」ブランド化のための目標設定、方向付けが出来ている。 ・生産者同士の横のつながりが深くなり、意識向上につながっている。 ・技術的サポートは理解できたが、普及所がコーディネート機能をしっかり果たすよう取り組むこと。
<b>倉吉:</b> すいかの作業改善の推進	すいかの作業改善のため作業用椅子や支柱運搬器具を開発し、軽労化に向けて現地での改良に取り組んだ活動。	16.2	◎	・軽労化は大事で必要な課題で、解決に向かっており、波及効果に期待する。 ・農家の立場、視点に立った活動ですばらしい。 ・運搬車は改良点がありそうで、地元中小企業と組んだり、スポーツ科学等も参考にして、より安全な機械を実現すること。
<b>東伯:</b> 北条砂丘ぶどう産地復興に向けての取組	生産者、関係者で「北条ぶどう産地を考える会」を立ち上げ、解決方を検討し、課題整理やハウス実態調査を実施した活動。	15.1	○	・産地の方向性を上手に誘導し、生産者の意識改革につながっている。 ・課題の設定、整理が的確に実施されている。 ・「北条ぶどう復興ロードマップ」に基づく、今後の具体的な取組を行い、他の産地の手本になるようにすること。
<b>西部:</b> 肉用牛経営の安定化に向けた支援～和牛の生産性向上を目指して～	JA、関係機関と連携し、新種類ワクチンの追加等の改良で子牛の発育改善や、放牧活用による生産コストの低減化支援した活動。	15.2	○	・目標が明確で、ワクチン追加では成果が上がっている。今後、県内への技術波及に期待する。 ・鳥取県の和牛の取り組み、特に女性、若い方が頑張っているのがうれしい。 ・まずは1年1産を目標にし、次にワクチンの取組を行うこと。
<b>西部:</b> 花壇苗の担い手育成と栽培技術向上(広域課題)	花壇苗の法人化や後継者育成、新規就農者の経営改善に取り組んだ活動。 若手や女性の組織づくりと自主的な活動を促した支援活動。	15.6	○	・若手や女性の組織化支援は、生産部分で成果を上げている。 ・がんばる農家プランに対する具体的な支援内容、規模拡大事例がよく分かった。 ・今後は、共同販売等の販売面での対応が必要。
<b>大山支所:</b> 若手担い手女性の経営参画支援～香取3代目～の活動を支援して	若い女性農業者グループへの簿記勉強会や3S(整理、整頓、清掃)実践の支援を通じて経営改善に取り組んだ活動。	18.2	◎	・女性ならではの発想(着想)が具体的な行動となり、経営参画につなげた良い取組。 ・3Sは、生産者の取り組みやすい部分からのアプローチで、具体的でわかりやすく、目標設定もできている。 ・3S活動の県内各地への波及を図ること。
<b>日野:</b> 新規就農者等の育成支援	日南町のトマト栽培新規就農者の育成支援と町研修機関(エナジーにちなん)の運営改善に取り組んだ活動。	13.0	○	・新規就農者の育成は、難しい問題と改めて認識した。 ・関係機関と連携して、頑張してほしい。 ・所得目標達成者が少ないのは、今後の課題。
<b>農業戦略課:</b> 鳥取県の普及指導体制と研究・普及推進室の取組	普及所の新規就農支援体制強化のため専任者の配置や、若手普及員の研修充実(コミュニケーション向上研修等)を図った活動。	16.5	◎	・若手普及員育成は重要な課題で、継続取組を希望する。 ・数字もあげてしっかり把握し、普及方法(コミュニケーション)についての研修があるのは素晴らしい。 ・市町村、JA、その他関連団体との連携、一体的な普及活動となる取組にすること。

【点数結果の凡例】

◎ 16点以上 : 優れた取組である

○ 12点以上16点未満 : 妥当な取組である

△ 12点未満 : 成果に乏しい取組である

## 「第60回鳥取県しいたけ品評会」の開催について

平成30年4月20日  
県産材・林産振興課

原木しいたけの生産技術の改善と品質の向上及び県産椎茸ブランド力の強化と消費拡大を図るため、「第60回鳥取県しいたけ品評会」を開催します。

### 1 開催日時

平成30年5月27日（日）午前10時から午後2時30分まで

### 2 開催場所

鳥取いなば農業協同組合 本店（鳥取市湖山町東五丁目261）

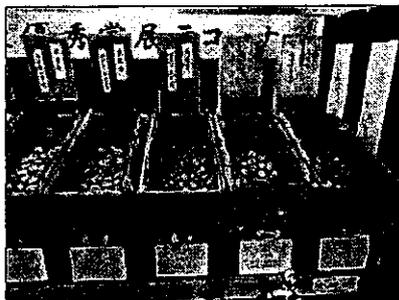
### 3 主 催

全国農業協同組合連合会鳥取県本部・鳥取県椎茸生産組合連合会・鳥取県

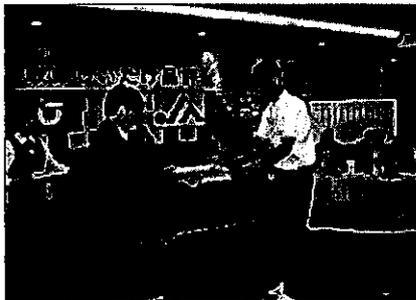
### 4 日 程

	時間・場所	主な内容
展 示	午前10時 ～午後2時 3階 3-1会議室	県下全域より出品された乾しいたけ約100箱（予定）を一堂に展示 ※一般県民の皆さんも見学可能です。
表 彰 式	午後1時 ～午後2時30分 5階 5-1会議室	品質の優秀な出品物20点を表彰 最優秀：林野庁長官賞2点、鳥取県知事賞4点 優 秀：全農鳥取県本部長賞7点、日本きのこセンター理事長賞7点 ※入賞した出品物は、埼玉県で6月14日（木）に開催される第51回全農乾椎茸品評会に出品されます。
その他イベント	午前10時～正午 JAいなば本店構内 （玄関前駐車場等）	・原木椎茸栽培に必要な技術・経営の相談窓口を設置 ・乾しいたけをふんだんに使ったジャンボ巻き寿司作り体験（参加無料、先着50名） ・しらゆり会による銭太鼓の上演 ・小学生が描いたしいたけの絵画展示

※第59回（昨年）の様子



入賞品の展示



表彰式（林野庁長官賞）



イベント（しいたけ網焼き試食）

（参考）

第50回全農乾椎茸品評会の結果（平成29年6月15日 本県で開催）

- ・団体表彰：団体準優勝（団体準優勝は9回目、団体優勝は過去5回）
- ・個人表彰：農林水産大臣賞1点、林野庁長官賞2点を含めて9点入賞

## 第63回鳥取県植樹祭の開催について

平成30年4月20日  
森林づくり推進課

森林の役割や大切さ、森・川・海のつながり、農林水産業との関連性等について情報発信し、植樹活動等を通じて、広く森林づくり活動に県民参加を呼び掛けるとともに、第64回全国植樹祭の成果を継承し、「とっとりグリーンウェイブ」の気運を更に高めるため、第63回鳥取県植樹祭を開催します。

なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ木材提供を行う記念として、大会組織委員会から贈呈された「東京2020大会エンブレム盾」の披露を併せて行う予定です。

- 1 テーマ 「笑顔咲く 受けつぐ緑 人の夢」
- 2 日時 平成30年5月27日(日) 午前10時から午後3時まで
- 3 場所 西伯郡大山町大山 「大山国体広場」
- 4 主催 鳥取県、大山町、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
- 5 協力 鳥取森林管理署、大山森林組合
- 6 来場者数 県民、みどりの少年団など500人

### 7 開催概要

#### ◇式典(午前10時から)

- ・オープニング 太鼓演奏(大山僧兵太鼓)  
みどりの少年団入場行進
- ・表彰

#### ○県植樹祭テーマ

- 最優秀賞：船越 爽さん(応募時 大山町立大山西小学校5年)
- 優秀賞：安達 翼さん(応募時 大山町立大山中学校3年)

#### ○鳥取県美しいもりづくり功労者知事表彰

- 作野 友康さん(鳥取市)
- 長尾 範通さん(若桜町)
- 倉吉市立成徳小学校(倉吉市)
- 市橋 英樹さん(大山町)
- 松村 譲さん(日野町)

- ・森林・みどりへの想い発表  
みどりの少年団代表ほか
- ・感謝状及び「東京2020大会エンブレム盾」贈呈
- ・代表記念植樹

#### ◇参加者植樹(午前10時50分から)

- ミズナラを植樹

#### ◇森林・木にふれる催し(午後1時から)

- ・木工教室、森林散策会、ナラ枯れトラップ設置体験

#### ◇その他

- ・大山町特産物等の販売、緑化苗木無料配布
- ・大山開山1300年祭PR、鳥取森林管理署大山治山事業の展示
- ・森林環境保全税、とっとり共生の森、J-クレジット、県産材需要拡大への取り組み等PR

# 平成 29 年度 第 2 回 湖山池会議の開催概要について

平成 30 年 4 月 20 日  
 くらしの安心局水環境保全課  
 河 川 課  
 水産振興局水産課

平成30年3月27日に平成29年度第2回湖山池会議を開催したので、その概要を報告する。

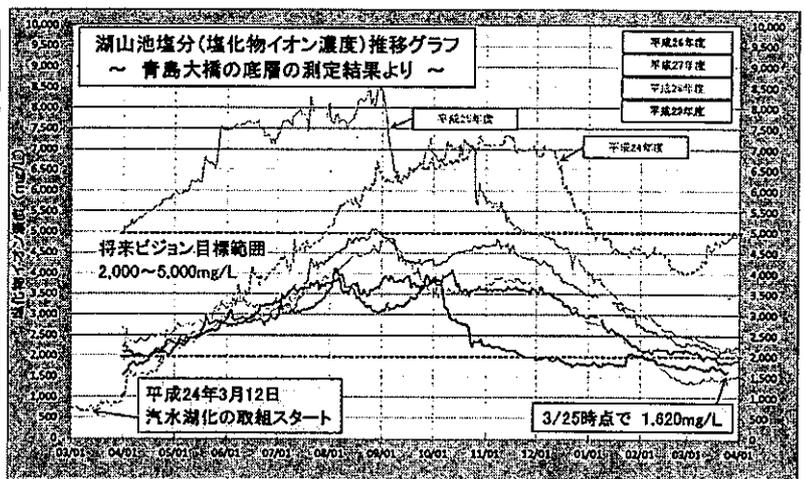
(出席者：県 岡村統轄監、鳥取市 羽場副市長ほか関係部長)

## 1 平成29年度の水質状況報告

平成29年度の塩分濃度等の水質状況について報告した。

塩分濃度	・概ね年間通じて将来ビジョンに定める 2,000~5,000mg/L の範囲で管理できている。(平成 26 年度以降、概ね範囲内で推移)
水質指標	・全体的に平成 25 年度に水質が悪化した状況から改善している。 ・直近の 5 年間は、全りん、全窒素は概ね改善傾向と見られ、将来ビジョン計画目標値に近づいている。COD は平成 28 年度に引き続き、将来ビジョン計画目標値を達成した。 ・植物プランクトンの増殖がみられたことから透明度は平成 28 年度までに比べて低下しているが、汽水化以前に繁茂していたアオコ等を抑制した効果は保たれている。

区分	H25 年	H28 年	H29 年	ビジョン計画目標値
COD (7.5%値)	7.9	5.5	5.1	5.5 mg/L 以下
全窒素 (年平均値)	1.20	0.67	0.76	0.60 mg/L 以下
全りん (年平均値)	0.190	0.092	0.073	0.066 mg/L 以下
透明度 (4月~11月 平均値)	0.75	0.77	0.64	1.0 m以上



## 2 平成 30 年度の水質管理方針

有識者で構成する環境モニタリング委員会の助言等を踏まえ、次の方針を決定した。

塩分管理	○ 春季は、目標値の範囲内 (2,000~5,000mg/L) において可能な限り低値で推移させる。 ○ 夏季は、溶存酸素の確保に最大限配慮しつつ、将来ビジョンに定める範囲内の管理をめざす。
水門操作	○ 塩分濃度が低く、酸素濃度が高い表層部分の海水流入が可能なオーバーフロー構造 (上越通水) の水門で、効果検証等を行い、かつ、溶存酸素量を監視しつつ、きめ細やかな水門操作を実施する。

## 3 平成 29 年度の主な事業実施報告

県・市の関係部署の主要事業について、事業概要、結果等を報告した。

県・河川課、 鳥取県土整備事務所	・湖山水門 (新水門) 運用の効果検証 →新水門 (平成 29 年 5 月運用開始) は塩分濃度上昇の抑制、溶存酸素の改善に効果的であると考えられ、引き続き効果検証する。 ・覆砂の試験施工と効果検証 (中間報告) →水深や場所で覆砂後の泥の堆積状況や効果継続の程度が異なっており、引き続き試験施工・効果検証する。
県・水産課	・湖山池におけるヤマトシジミの資源量等 →平成 29 年度は豊富に確認され、夏以降、漁獲量も昨年を大きく上回った。今後も順調な漁獲が見込まれる。(21.6 トン 前年 (9.6 トン))
市・下水道企画課、生活環境課、 協働推進課	・周辺下水道の整備推進 (整備率 88.1% (前年度 87.0%)) ・住民との意見交換会 →主要な意見として観光・利活用の推進を求める声が目立った。
県・東部振興課 市・協働推進課	・湖山池に関する利活用の推進について →イベントや情報発信の状況を紹介した。

# 智頭町獣肉解体処理施設（ちづDeer's）の竣工について

平成30年4月20日  
東部振興監 東部振興課  
市場開拓局 食のみやこ推進課

有害鳥獣として捕獲されたニホンジカをジビエとして有効活用するため、智頭町で初めて獣肉解体処理施設が整備され、4月1日から開業しました。鳥取県内の獣肉解体処理施設は、本施設で13施設目となります。

## 1 施設整備の経緯

智頭町では鹿による農林業被害が年々増加しており、年間1,000頭以上が捕獲されているが、ごくわずかに自家消費されているだけであった。

捕獲された鹿をジビエとして有効活用しようとする智頭町百人委員会獣害対策部会（住民の意見を町政に反映するための組織）の提案を受け、運営者である赤堀氏が施設を整備することとなった。

赤堀氏は、開業までに「わかさ<sup>にく</sup>29工房(\*)」(若桜町)で6か月間の解体処理、衛生管理、経営管理の研修を受け、技術の習得を行った。

\*わかさ29工房

若桜町、八頭町の共同運営施設で、指定管理者として猪鹿庵<sup>じびえあん</sup>（代表：河戸<sup>かわとつよし</sup>健氏）が運営している。平成29年6月に県版HACCP適合施設の認証を受け、衛生管理、品質、処理頭数ともに全国的にトップレベルである。

## 2 獣肉解体処理施設の概要

- (1) 名称 ちづDeer's
- (2) 場所 智頭町東宇塚
- (3) 面積 木造平屋建 53.3㎡
- (4) 事業費 19,132千円 \*数値は未確定値  
うち町補助金 8,307千円  
県補助金 3,666千円(みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業、もうかる6次化・農商工連携支援事業)
- (5) 整備内容 前処理室、処理室、包装室、事務室、冷蔵庫、冷凍庫、真空包装機、金属探知機、ミートチョッパー等
- (6) 対象個体 ニホンジカ
- (7) 目標処理頭数 500頭
- (8) 運営者 赤堀 広之(あかほり ひろゆき)氏  
( 智頭町出身27歳。狩猟免許を有し、猟師である父親など家族と協力し施設を運営している。 )
- (9) 販路など 鳥取市内の肉料理店への出荷を予定している。今後、県内外の飲食店、学校給食、県内スーパーなどへの販売を目指しており、精肉以外にもペットフード原料、皮の販売も検討中である。

## 3 今後の予定

より安全安心なジビエ肉の提供のため、開業後も研修先であるわかさ29工房の指導を受けながら、県版HACCP適合施設の認証取得を目指している。

いなばのジビエ推進協議会が実施予定の「ジビエ倍増モデル整備事業(農林水産省)」を活用して、販路開拓・広域回収などを行う予定である。また、県においても、開業後も継続して研修への支援を行うとともに、鳥取銀行ワーキンググループと連携した経営指導等により、早期経営安定へ向けた幅広い支援を行う予定である。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成30年4月20日  
農地・水保全課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (東部農林事務所)	大口産地区水利施設保全 合理化事業(土砂吐下部 工)工事	鳥取市 円通寺	株式会社 大谷組 代表取締役 大谷 廣秋	(当初契約額) 149,040,000円	平成28年8月18日 ~ 平成29年5月30日	(当初契約年月日) 平成28年8月18日	土砂吐下部工 1箇所	
				(第1回変更後契約額) 144,632,520円	(変更後工期) 平成30年3月23日	(第1回変更契約年月日) 平成29年1月27日	仮設工 仮締切工 1式	
				(変更額) △4,407,480円			護床ブロック工 353個	
				(第2回変更後契約額) 144,295,560円		(第2回変更契約年月日) 平成29年3月24日	護床コンクリート (一) V=166m3	
			(変更額) △336,960円				○変更内容 ・通水時に発生する高速流による土砂吐直上流部の河床洗 煙防止を図るため、護床コンクリートを追加施工したことによ る増額。	
			(第3回変更後契約額) 131,204,880円			(第3回変更契約年月日) 平成29年7月28日		
			(変更額) △13,090,680円					
			(第4回変更後契約額) 150,762,600円	(変更後工期) 平成30年5月30日	(第4回変更契約年月日) 平成30年3月20日			
			(変更額) 19,557,720円					